

労災だより

2018-Jan

No. 05

新年明けましておめでとうございます

私の変わらぬモットーは、「現場主義」「迅速主義」「業績評価」。この地域の高度急性期、急性期医療を担う上でも、先生方との密接な連携、コミュニケーションが極めて重要です。

横浜労災病院 院長 梅村 敏

平素は、横浜労災病院への患者様の紹介、逆紹介など多大なご協力を頂き、心より感謝いたしております。

早いもので、私が院長として就任してから約2年が経過し、この横浜市北東部医療における本院の重要な役割を再認識しているところです。引き続きこの地域における医療の高度急性期、急性期医療を担う上でも、先生方との密接な連携、コミュニケーションが極めて重要であり、本「労災だより」の充実も、その役割の一端を担うものです。



私の変わらぬモットーは、「現場主義」「迅速主義」「業績評価」です。現場の声を重視し、対応すべき事項は極力迅速に行うことが重要と考えています。最近、スタッフへ呼びかけた以下の5点は、まさに皆様との連携強化に向けたものです。

- (1) 各科の先生を中心に近隣の診療所を訪問し、良好なコミュニケーションを図る。
- (2) 広報活動強化
 - ①病院ホームページを見やすく、分かりやすく、バージョンアップ
 - ②地域の先生向けの「労災だより、」患者さん向けの「横労かもメール」の充実。
 - ③年一回の冊子「診療のご案内」作成（H30.5月頃発行予定）
- (3) 予約枠拡大（このために、軽症外来患者さん等の地域医療機関への逆紹介増）
- (4) 時間外受け入れ態勢の見直し
- (5) 紹介患者さんの来院後情報の紹介元への報告（返書）の徹底

いつでも、ざっくばらんのご意見をいただければと思っています。本年もよろしくお願いいたします。

「急性期血行再建術」開始しました

脳卒中の予後改善には、患者さんから救急隊、救急隊から医療機関への速やかなバトンパスが大切です。

神経内科／脳神経血管内治療科 戸村 九月

脳塞栓症では、発症時間から病院搬送後に治療が完了するまで(再開通)の時間が短いほど、予後は良好となり、最近の研究によると再開通が30分遅れる毎に退院後に自立できる可能性は5-10%減少することが知られております。そのため、発症したら速やかに病院へ搬送あるいは受診できるかによって予後が決まると言っても過言ではありません。

血管内治療の適応は発症8時間以内とされておりますが、昨今の海外からの報告では更なる適応拡大も期待されており、血管内治療の適応患者さんも自ずと増えてくるものと思われれます。

当院では脳卒中が疑われる症例においては、救急隊との連携として stroke hotline と呼ぶ専用回線を引いており、私自身が直接救急隊の連絡を受け、状況を聴取し速やかな誘導を行っております。また、平成29年12月1日より、24時間体制で血管内治療が可能な体制を確立致しました。

近隣の開業医の先生、また近隣病院におきましては、特に上記が疑われる患者さんがおられましたら、当院へご連絡を頂ければ速やかに対応させていただきますので、宜しくお願いいたします。

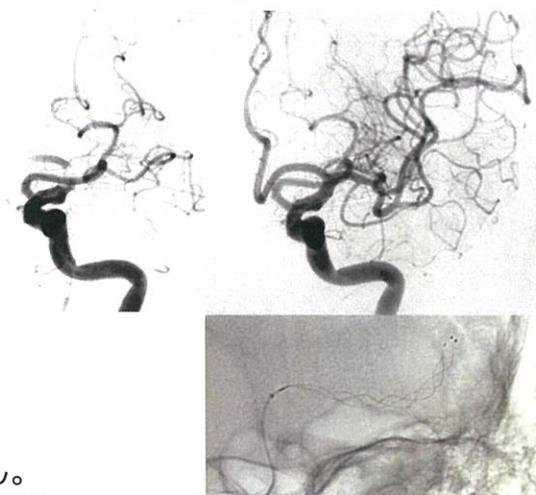


再開通療法の適応となる可能性が高い症例

- ・病前自立されていた方。
- ・心房細動がある。
- ・意識状態が悪い (JCS 2桁)。
- ・半側の顔面や手足に脱力がある。
- ・左右いずれかに眼球が固定している (共同偏視)。

上記を満たす方は、血管内治療の適応となる可能性が高いですが、全てが必須ではありません。

(右図) 治療前→後、完全再開通例



Trevo (Stlyker)